

『企業版ふるさと納税』を『宍粟の未来』に

制度の概要

※本社が所在する地方公共団体への寄附は本制度の対象となりません。

企業版ふるさと納税は、企業の皆さまが、地方公共団体が行う『地域創生プロジェクト』に対して寄附をした場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

令和2年度より、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されることとなり、より利用しやすい仕組みとなりました。



軽減効果
最大約9割に！

◆税の軽減効果イメージ

損金算入による軽減効果 国税+地方税	法人住民税+法人税	法人事業税	企業負担
約3割	4割	2割	約1割

通常の寄附

※1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。

企業版ふるさと納税を活用した寄附

宍粟市の対象事業

寄附の対象となる事業は、地域再生法に基づく地域再生計画として内閣総理大臣から認定を受けた事業です。宍粟市においては、「第2次宍粟市地域創生総合戦略」に位置付けた事業となっており、子育て支援や定住促進など、幅広い分野への寄附を募集していますので、まずはご相談ください。

◆事業例

最上山公園整備事業



御形の里づくり事業



山崎インターチェンジ歩行者通路リニューアル事業



宍粟市公式サイトは
こちらから

